

1 違反行為の概要

参考

違反事業者 5 社

日本発條 2 社

T D K 3 社

遅くとも平成 2 5 年 4 月頃以降
我が国の HDD 製造販売業者向けのサスペンションについて
それぞれの市場シェア及び利益を確保するため
相互に協調し、販売価格を維持する旨を合意していた

日本発條
サスペンションの製造販売

T D K
サスペンションの製造販売に
ついての
事業方針を決定

N A T
(香港)
日本発條の事業方針に従って
サスペンションを製造販売

S A E
(香港)
T D K の事業方針に従って
サスペンションを製造販売

我が国の HDD 製造販売業者から見積依頼があった際に提示する
見積価格及び販売価格を確認

需要見通し、販売価格、国外の HDD 製造販売業者から見積依頼
があった際に提示する見積価格について情報交換

国外のサスペンション製造販売業者による低価格販売への対抗策
について情報交換

M P T
(タイ)
T D K の事業方針に従って
サスペンションを製造販売

サスペンション

サスペンション

我が国の HDD 製造販売業者